

災 害 必 見

【平常時に準備しておきましょう】

まず自分の身を守り、次にどうやって人を助けるか

まず自分が安全でなければ誰かを助けることはできません。区民の皆さん一人ひとりが自分自身を守るための手段と行動と意識を身に付けていただくこと、そして、お互いに助け合うことができるように必要な知識と技術を身に付けていただくことができるように、研修の機会があれば参加しましょう。

災害時の連絡網・情報発信・情報収集の共有

災害時の連絡網の周知徹底を図り、いざというときに慌てないようにしましょう。また、区からの情報発信体制と情報収集体制について、迅速かつ的確に行えるように、区の役員だけでなく、全ての区民の皆さんで情報共有できるよう確認しておくことが重要です。

外部に援助を求める件と連絡方法を整理する

初期対応や避難場所の運営など、区と自主防災会で対応できそうなことと、外部に援助を求めなければできないことは何かをあらかじめ整理しておきましょう。地域では対処できず、外部からの支援が必要になる可能性を見越して、その連絡窓口や手順を事前に整理しておくことで安心です。

区内の要支援者を把握し、支援体制を整えておく

支えあいマップの更新や、民生委員との情報共有により地域内の要支援者の状況を把握しておくことで、災害時に迅速かつ効果的な支援ができる体制を整えておきましょう。

所有している備蓄品・備品・資機材の確認

区、自主防災会、公民館が所有する備品や資機材、保存食の保存期間をお互いに確認し、それぞれの使い方を把握すると共に、災害対応や避難所運営でどのように活用するかを確認しておきましょう。

区が開設する避難場所の選択と運営ルール

災害の種類によっては公民館への避難が適さない場合も想定されます。たとえば公民館が耐震基準を満たしていない場合、地震の際は公園などを区独自の一時避難場所として選定しておき、事前に区内で周知しておくなど、災害ごとに適切な避難場所を選定しておくことと、その場所をどのように運営していくかを事前に決めておきましょう。

【風水害・土砂災害に備えて】

気象情報と災害の前兆現象を確認する

近年、気象情報の精度が向上し、災害の発生に対する事前の準備が可能であるということを踏まえて、区内で気象情報の確認や災害の前兆現象の把握における役割を決めておき、適切な連絡体制のルールを整備しておきましょう。

過去の災害から危険箇所を把握しておく

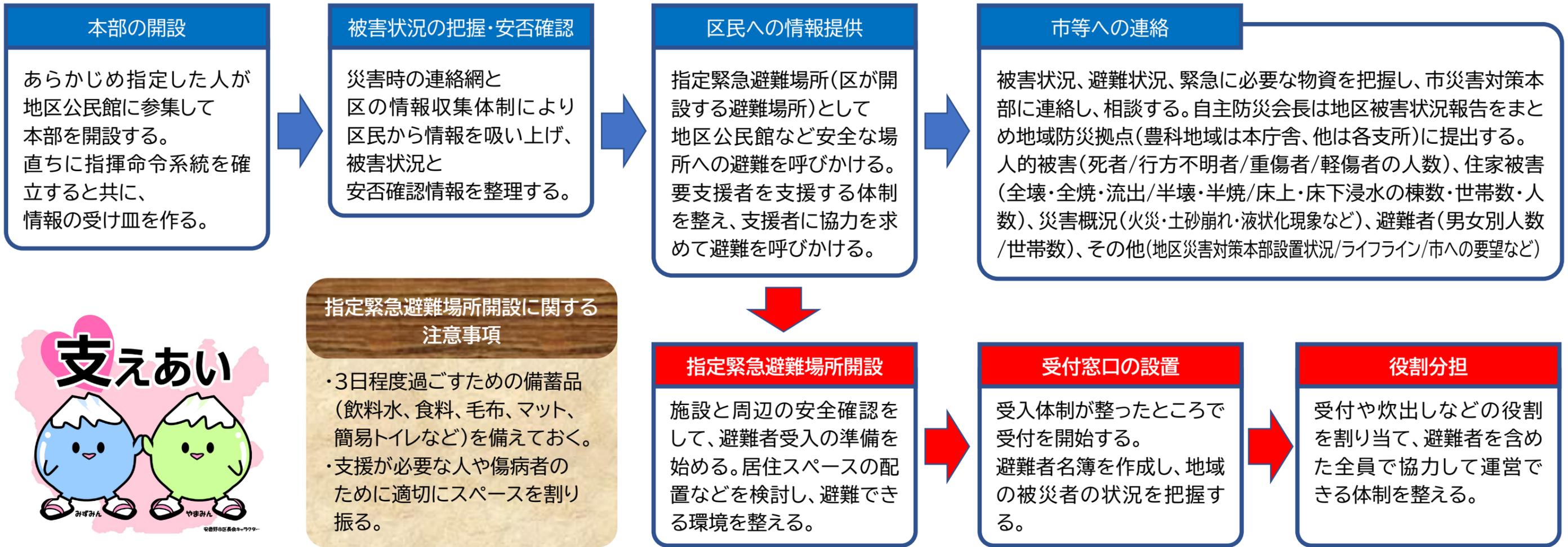
過去に土砂災害や内水はん濫が発生した場所は被災する可能性が高いため、地域の災害の歴史を踏まえた備えが重要です。危険箇所を把握し、区内で周知すると共に、その場所を避けた避難ルートの設定など具体的な対処方法を確認しておきましょう。

区内でルールを定めて自主避難体制を確立する

区民の皆さんが災害発生時に指示を待つことなく、自身の判断で避難を行うことができるよう、自主避難の行動を起こす基準を明確に定めておき、意識の共有を図ることを自主避難体制と言います。自分の命は自分で守ることができるように周知しましょう。



大地震が発生したときにやること



備蓄品・備品・資機材リスト

風水害・土砂災害時にやること

